

煙体験ハウスを配備しました

このたび、蒲郡市女性防火クラブと消防本部に、平成27年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）により、煙体験ハウスを配備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として様々な活動の助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図っていくものです。

火災で発生する煙は、有毒ガスを多く含み、視界をさえぎる性質があるなど炎と同様に恐ろしいものです。その煙の性質や煙からの逃げ方を知っていることは、万一の火災発生時に自分自身の身を守ることに繋がります。今後は、消防訓練や各種イベントなどにおいて煙体験ハウスを展示し、多くの市民の方々が火災で発生する煙の模擬体験をしていただくことで防火思想の向上が図られるように活用していきます。

運用開始日 9月1日(火)



消防本部予防課 ☎68・0937

受章おめでとうございませう

紺綬褒章を

受章されました

水藤 時子さん(90歳)

(大塚町)



水藤さんは、子どもたちに国際感覚を養ってもらおうと、小学生の海外派遣事業費として、7年間にわたってご寄附されたのち、昨年ご逝去されたご主人の水藤勇さんのご意思を引き継がれ、昨年度、3年分の千500万円を蒲郡市にご寄附いただきました。

臨時福祉給付金のご案内

問合せ専用電話 ☎66・1200
福祉課

申請の受付を
開始しました

支給対象者と思われる方には7月末から申請書を発送しています。必要事項を記入し、添付書類とともに返信用封筒で返送ください。

申請窓口 市役所本館

102会議室

申請期限 12月28日(月)

※平成27年1月2日以降に転入された方は、1月1日時点の住所地への申請となります。当時お住まいの市町村にお問い合わせてください。

※臨時福祉給付金は、10月から順次支給となります。

※支給要件などの審査のため、振り込みまでお時間をいただきます。ご了承ください。

※この給付金について、市役所から市民の皆さんにATM操作をお願いすることはありません。市の職員をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。

考える・公共施設⑥ ~ハコから機能へ~

財務課 ☎66・1158

公共施設は「ハコモノ」とよく表現されます。これまでは、1つの「ハコ(建物)」で1つの「公共サービス(機能)」を行っていました。しかし、必ずしも決まった「ハコ」がなくては「サービス」が提供できないわけではありません。1つの「ハコ」で複数の「サービス」が提供できる施設づくりができれば、利用者の利便性は上がり、建物の維持管理費も抑えることができます。「ハコ=サービス」から、「ハコ」に依存せずに「サービス」を重視した考え方に発想を転換していくことが次世代に負担を残さない方法の1つとしてあげられます。

